

知っていますか？

令和8年10月から インボイス制度に 変更があります！



制度改正のポイントをおさえ、
今から準備することが、これからの安心につながります。

この講習会でわかること！

- ✓ 2割特例は終了！3割特例に移行
対象は個人事業者のみ、期間は2年間だけ！
- ✓ その後はどうなる？
3割特例終了後の制度や対応を解説！
- ✓ 法人はどうなる？
原則どおりの仕入税額控除へ
- ✓ 免税事業者との取引はどう変わる？
取引先への影響と実務のポイント
- ✓ 今、準備すべきことは？
スムーズな対応のためのチェックポイント

令和8年度税制改正

2割特例が終了し、 3割特例に移行

ここがポイント！

- 対象：個人事業主のみ
- 期間：2年間（令和8年10～）
- その後はどうなるのか？

10月9日(金) 14:00～16:00

(質疑応答含む)

会場：アザレアホール3階大会議室 **定員 40名** (先着順)
(須恵町上須恵1180-1) **参加費 無料**



講師 谷 和也 (たに かずや) 税理士

株式会社ビジネス・ナビゲーター主任コンサルタント
谷和也税理士事務所所長

西南学院大学経済学部卒業後、福岡市内の税理士事務所に8年間勤務。その後平成12年に谷和也税理士事務所を開業し現在に至る。キャッシュフロー計算書・損益予測表を織り込んだ独自の月次決算書が好評。また、新規 創業者向けの事業計画書をはじめとする創業支援にも力を入れている。各種専門学校での講師を経て、平成19年より日本経済大学で教授を勤め、会計学や税務会計論等の講義を担当している。さらに税理士会主催の小中学生向け租税教育講師としても活躍中。

今すぐお申込み！

スマホで簡単！



QRコードから
お申込みいただけます

またはFAX・商工会窓口でも
受付しております。

参加を希望される方は、①WEB ②FAX ③商工会窓口へ持参のいずれかでお申込み下さい。

申込締切：10月2日(金)

お問い合わせ
お申込み先

須恵町商工会
TEL 092-932-6700
FAX 092-932-8084

宇美町商工会
TEL 092-932-0443
FAX 092-932-7563

志免町商工会
TEL 092-935-1337
FAX 092-935-1349

キリトリ線

参加
申込書

事業所名	住所	〒
TEL	FAX	
参加者氏名①	参加者氏名②	
会員区分 (いずれかに○)	須恵町・宇美町・志免町 商工会会員 / 会員以外	